

番号	事故発生日	事故発生場所	ガス事業区分	事故の種類 (被害の程度) 【段階別】	事故概要
20	12月18日	福岡県	小売	漏えい火災 (物損) 【消費】	ガスファンヒータ購入を希望した消費者より「11月上旬頃、ガスファンヒータ使用のためガスホース(青ゴム管)と電源を取り付けようとした際、ガスファンヒータより炎があがった」との話があり、事業者が現場確認を行ったところ、ガスファンヒータの一部焼損を確認した。(焼損箇所は接続部及び基盤部の通気口付近。)消費者への問診により、ガスファンヒータの運転スイッチは入れていなかったとのことだが、事故発生後1カ月程度経過していたため、ガスホース及び電源の接続手順等の詳細についての記憶は曖昧であった。また、ガスホースは消費者により破棄されており、確認することができなかったが、ガスファンヒータの接続部にプラグ機能を持つ迅速継手が接続されていた。灯内内管の漏えい検査も行ったが異常は認められなかった。後日、メーカー調査により、ガスファンヒータ内部の漏えい及び発火形跡は認められなかった。 【原因】 ガスファンヒータを使用するため、需要家がガスホース及び電源を接続しようとしたところ、本来の接続方法ではなかったため、ガスファンヒータ接続部とガスホースの隙間から漏えいしたガスが何等かを着火源として引火したもの。(事業者推定)
19	12月17日	福岡県	一般導管	供給支障 (73戸) 【供給】	需要家より「ガスが出ない」との通報があり、調査した結果、ガス管内に水が流入し滞水していることを確認した。供給支障戸数は73戸。 【原因】 給水管の漏水に伴うサンドブラスト現象により当該ガス管の一部を損傷し、当該箇所から水道水が流入したため。
18	11月23日	大分県	一般導管	供給支障 (52戸) 【供給】	大学構内において、他工事業者がボーリング工事中、ドリルが中圧及び低圧の導管に接触し、損傷させたためガスの供給を停止した。供給支障戸数は52戸。 【原因】 プレハブ建設を行うにあたり事前照会があり、影響範囲にあるガス管は移設工事を行っていたが、当初の計画とは異なる位置においてボーリング作業が行われたため、ガス管を破損したものの。(計画変更後の照会無し)
17	11月10日	熊本県	小売(特定)	供給支障 (110戸) 【供給】	埋設部の水道管が破裂し、サンドブラストによってガス導管に穴が空き、導管内に水が流入。特定製造所のガス供給を停止した。供給支障戸数は110戸。 【原因】 水道管の漏水に伴うサンドブラスト現象により当該ガス管の一部を損傷し、当該箇所から水道水が流入したため。
16	10月29日	福岡県	小売(特定)	漏えい火災 (物損) 【供給】	リフォーム業者が作業中、灯外内管をサンダーで切断。漏えいしたガスに引火し、住宅外壁の一部焼損。二次災害防止のため需要家全戸(300戸)の供給を停止した。 【原因】 設備工事現場作業者が、ガス管にガスが供給されていないと判断し、ガス事業者を確認しないまま工事を行ったため。
15	9月20日	福岡県	一般導管	漏えい火災 (物損) 【供給】	ガスメーター取り外し済みのオール電化住宅にて、リフォーム業者が浴室の外壁をリフォーム中に灯外内管(メーター立管)をサンダーで切断しガスが漏えい。切断時の火花がガスに引火し、屋外の壁の一部焼損したもの。 【原因】 リフォーム業者が、ガス管にガスが供給されていないと判断し、ガス事業者を確認しないまま工事を行ったため。
14	9月18日	大分県	一般導管	供給支障 (36戸) 【供給】	需要家より「ガスが出ない」との通報があり、事業者にて調査した結果、当該地区のガス管内に水が滞水していることを確認。供給支障戸数は36戸。 【原因】 水道管の漏水に伴うサンドブラスト現象により、近傍の供給管を損傷し、当該箇所から水道水が流入したものの。
13	9月17日	熊本県	一般導管	供給支障 (45戸) 【供給】	需要家より「ガスが出ない」との通報があり、事業者にて調査した結果、当該地区のガス管内に水が滞水していることを確認。供給支障戸数は45戸。 【原因】 給水管からの漏水に伴うサンドブラスト現象により、近傍の本管を損傷し、当該箇所から水道水が流入したものの。
12	8月30日	福岡県	一般導管	供給支障 (47戸) 【供給】	需要家より「ガスが出ない」との通報があり、事業者にて調査した結果当該建物への供給圧力が低下していることを確認。供給支障戸数は47戸。 【原因】 積年の土圧荷重によりガス遮断装置の接合部に生じたわずかな隙間から地下水が流入した差し水によるもの
11	8月8日	福岡県	小売	漏えい着火 (物損) 【消費】	需要家より「お湯を出そうと思ったらボンと音がして、ガス機器が変形した」と連絡あり。当該需要家は、外壁工事を実施しており、給排気口が養生のためふさがれた状態で湯沸かしを使用したため、未燃ガスが滞留し、そのガスに引火し、異常燃焼したものの。 【原因】 外壁塗装業者が当該建物の外壁塗装工事に伴い、当該瞬間湯沸器の給排気筒トップ部を養生シートで覆ってしまい、その状態のまま需要家が当該瞬間湯沸器を使用したことから機器内部に未燃ガスが滞留したため。
10	7月10日	福岡県	一般導管	供給支障 (36戸) 【供給】	需要家より「ガスが出ない」との通報があり、調査した結果ガス管内に水が流入していることを確認。供給支障戸数は36戸。 【原因】 給水管の漏水に伴うサンドブラスト。
9	7月7日	福岡県	一般導管	漏えい火災 (負傷1名) 【供給】	コンロ着火時に炎が屋内で上がったと消防へ通報があり、消防局からの火災通報により保安出動し、状況を確認した。 【原因】 当該建物の外壁近傍に埋設されていた白管が腐食し、漏えいしたガスが床下から屋内に滞留した状態でガスコンロを点火したため。
8	7月3日	熊本県	一般導管	供給支障 (151戸) 【供給】	需要家より「ガスが出ない」との通報があり、調査した結果、ガス管内に水が流入していることを確認。供給支障戸数は151戸。 【原因】 他工事業者による地盤改良工事中に水道管及び支管を損傷したことによるもの。

7	5月24日	鹿児島県	一般導管	交通困難 (60分) 【供給】	交通車両が誤って車道から歩道を越え、需要家敷地内の灯外内管に衝突したことによるガス漏れが発生。事故対応(警察)、付近への周知(消防)、ガス管の応急処置(事業者)による交通規制のため交通困難になった。(60分間) 【原因】 擁壁のない休止需要家建物へ車両が車道から歩道を越え敷地内へ侵入・衝突し建物およびガス管を損傷したため。
6	6月10日	熊本県	小売(特定)	供給支障 (151戸) 【供給】	電柱支柱の施工業者が、穴掘建柱車にてスクリューを回転させ斜めに掘削中、ガス管(PE管、50mm)を破壊しガスが漏えいしたため全戸(151戸)のガス供給を停止した。 【原因】 設備工事現場責任者及び施工業者の確認が不十分であったもの。
5	6月7日	熊本県	小売(特定)	供給支障 (39戸) 【供給】	需要家から「ガスが出ない」との通報が入り、調査した結果、当該地区のガス管内に水が流入していることを確認。差し水による直接の供給支障は18戸であるが、その他21戸について点検のために仮設容器を設置し(個別供給を実施)導管供給を停止したため39戸供給支障として報告となったもの。 【原因】 水道管の漏水による差し水。
4	5月27日	福岡県	小売(特定)	供給支障 (91戸) 【供給】	ガス臭がするとの通報によりガス事業者が出動。現場到着時には既に警察・消防が出動済み。臭気があること及び漏えい箇所の特定ができないことから消防の指示により特定製造所のガス供給を停止し、91戸供給支障。 【原因】 一般住宅の外構基礎解体工事の際、灯外内管を損傷させたもの。
3	5月3日	福岡県	小売	CO中毒 (1名) 【消費】 (経済産業省HP)	一般住宅において、入浴中の住人1名が軽症を負う一酸化炭素中毒事故が発生した。原因は、風呂釜が何らかの要因により不完全燃焼を起こし、排ガスが浴室内に滞留したものと推定。 【原因】 当該風呂釜は点火確認窓が破損し、給排気筒の給気部の一部が欠落していたことから燃焼時の給排気のパランスが崩れ、燃焼排ガスが屋外に排出されずに、浴室内に滞留してCO中毒に至った。
2	4月2日	福岡県	一般導管	供給支障 (47戸) 【供給】	マンションの改修工事において、他工事業者が当該敷地内コンクリート部分を舗装カッターにて切断作業中、土中に埋設された灯外内管 50mm を損傷した。二次災害防止のため、当社にて当該マンションの引込管ガス遮断装置を閉止したことにより 34 戸の供給支障に至った。 【原因】 マンションの改修工事業者が、ガス管に影響なしと判断しガス管の埋設状況を確認しないまま工事を行ったため。
1	3月9日	熊本県	小売	漏えい着火 (物損) 【消費】	飲食店から消防経路にて出動要請があり現場確認を行ったところ、1台の業務用炊飯器の接続具(強化ホース)が器具側接続口より外れており、隣接した炊飯器の焼損を確認した。漏えい検査の結果、灯内内管及び消費機器には異常がないことを確認済み。 【原因】 平成31年2月末に飲食店の店長が強化ホースの差し込み不良かバンドの締め付け不足のある状態で業務用炊飯器を設置し、接続部に繰り返し応力が加わったことにより接続口から強化ガスホースが外れ、隣接する稼働中の業務用炊飯器が着火元となったと推定。